浦野家通信*



〒550-0012 大阪市西区立売堀1-9-10 HOWAビル701号 TEL 06-6536-7560 浦野会計事務所 第98号







今年も残すところわずかとなりました。 歳末ご多忙の折ではございますが、お体に留意され、 よき年を迎えられますことを心より祈念しております。



12月28日 (土) ~1月6日 (月) は年末年始休暇をいただきます。

年明けは7日(火)より営業しております。

6日(月)は13時~15時の間であれば、電話対応等可能ですのでお急ぎの用事

がある方については事務所にお問い合わせください。

	日	月	火	水	木	金	土
2024							
	22	23	24	25	26	27	28
休み		通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み
2024				2025			
	29	30	31	1月1日	2	3	4
休み		休み	休み	休み	休み	休み	休み
2025							
	5	6	7	8	9	10	11
休み		休み	通常営業	通常営業	通常営業	通常営業	休み

小規模共済 ふるさと納税など 年内に支払う必要 のあるものは 忘れずに支払い ましょう!



12月の予定

12月10日(火)

・11月分源泉所得税住民税の 特別徴収税額の納付

1月6日(月)

- ・10月決算法人の確定申告と納税
- ・4月決算法人の中間申告と納税
- ·11月分社会保険料
- ・1月、4月、7月決算法人の消費税 3か月ごとの中間申告

年末調整資料のご準備は いかがでしょうか? 不明点等ございましたら お気軽にご連絡ください!







ダイレクト納付登録のお願い

令和6年5月以降、<u>電子申告手続きを行っている法人については、行政コストの削減やペーパーレス化を進める観点から、今までのように事前に納付書を送付する制度が廃止され、</u> 従来のように納付書で納税するには納税者自らが納付書を税務署に依頼しなくてはならなくなりました。

また、法人の都道府県民税や法人市民税についても、事務コスト削減のため窓口での納付書を用いた税金の収納について取り扱いを廃止する大手の金融機関も増えてきております。このような状況を踏まえ当事務所では、全顧問先様の法人税や消費税の納付及び法人地方税の納付につきまして「ダイレクト納付」のご登録をお願いしております。

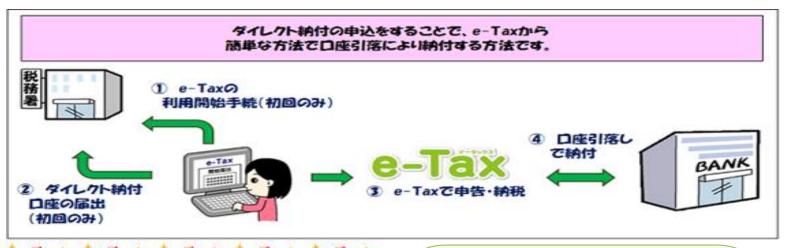
ダイレクト納付とは、e-Tax (国税電子申告) やeLTax(地方税ポータルシステム)により 申告書等を提出した後、納税者ご自身名義の預貯金口座から、即時又は指定した期日に、 口座引落しにより国税を電子納付する手続です。

ダイレクト納付の利点としては以下のような点が挙げられます。

- ①金融機関や税務署に出向くことなく自宅やオフィスから税金の納付を完了することが可能
- ②新たにネットバンキングなどの契約を行わなくても指定口座から納付することができます。

ダイレクト納付につきましては事前の申請が必要となりますが、申請につきましては弊所 で行わせていただきます。

【ダイレクト納付のイメージ】



クリスマスカラー 学 盛

1月の気候





冬の真っ只中である|月は、全国的に|年で最も寒い時期です。冬型の気圧配置が強まることで、日本海側では大雪となったり東北地方では暴風雪が吹き荒れたりする年もあります。

一方、太平洋側では気温は低いものの、乾燥した晴天が続くのも特徴です。ただし、冬型の気圧配置が緩み気圧の谷が訪れると、太平洋側でも大雪になる可能性があります。このような天候は、1月5日頃の小雪から2月3日頃の立春まで約30日間続くとのことです。

寒さに負けず、体調を崩さないように気をつけましょう。